

令和3年度 指定管理施設検証シート

【基本情報】

(令和4年3月31日現在)

施設名	港区立障害者支援ホーム南麻布		所管課	障害者福祉課	
指定管理者	社会福祉法人 健誠会		募集方法	公募	
障害者雇用率 (令和 年月)	1.55%		利用料金制	○	使用許可権限 ×
指定期間	令和2年3月1日から令和12年3月31日	グループ化	単独		

【職員体制】

	正規			非正規			合計	平均年齢
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数(人)	38	34	4	13	11	2	51	41 歳
職員体制の内訳	施設長=1、副施設長兼 [※] 管=1、事務長=1、非常勤医師=1、看護師=9、リハビリ=4、生活支援員=34、事務=2、管理栄養士=1、相談支援専門員=2							
職員の退職状況 (人/年)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考		
			2	24	20			

【事業実績】

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
入所定員(人)			40	40	40	
入所者数(人)			12	33	35	
短期入所利用者数(人)			0	132	412	
相談者数(人)			0	2,202	1,800	

【財務状況】

項目(単位:円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
収 支 (実 績)	収入	0	0	9,801,017	294,583,692	347,583,115	
	指定管理料			6,368,779	94,385,935	95,259,000	
	利用料金			3,099,451	182,565,359	218,397,465	
	事業収入			332,787	14,741,898	17,281,414	
	区補助金			0	2,890,500	16,645,236	
	その他						
	支出	0	0	6,368,779	308,399,727	330,245,818	
	職員人件費			2,417,994	243,466,580	264,555,972	
	事業運営費			489,880	26,460,962	31,631,192	
	施設管理経費			3,222,879	15,501,662	17,171,378	
	光熱水費			0	6,899,118	8,837,561	
	修繕費			159,520	0	68,992	
	その他			78,506	16,071,405	7,980,723	
差引収支額	0	0	3,432,238	-13,816,035	17,337,297		
指定管理料のうち区への返還額				13,394,266	1,931,008		
提案時の指定管理料上限額				94,385,935	95,259,000		
年度協定書で定める指定管理料	0	0	6,368,779	94,385,935	95,259,000		

【運営状況】

項目	指定管理者による運営状況の内容	施設所管課による評価コメント	
事業運営	施設設置目的との整合性	港区立障害者支援ホーム条例等の法令に基づき、利用者が安全・安心して過ごせるような生活の支援を行いました。	利用者が安全・安心して過ごせる生活に向けた支援を行いました。引き続き、条例等の遵守、事業計画の作成、定期報告等の機会を捉え、施設設置目的に沿った運営となるよう指導していきます。
	サービス提供の状況	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、不測の事態もありましたが、利用者の生活の安全を軸としてサービス提供に努めました。	コロナ禍においても、利用者の安全を軸としたサービス提供に努めましたが、口腔ケアや日中活動の充実においては、課題と認識しています。引き続きサービスの充実が図られるよう指導していきます。
	利用者アンケートの実施状況	日常のサービス提供の中で利用者のニーズ把握に努めるとともに、家族連絡会などで要望やご意見をいただく機会を図りました。	日常的に利用者ニーズを捉える努力をし、家族連絡会等で要望や意見をいただく機会を設けました。引き続き、施設とともに、利用者やご家族からのニーズ把握に努めていきます。
	第三者評価の実施状況	港区が実施する第三者評価とは別に、法人独自の第三者評価を実施しました。	法人独自の第三者評価を実施したと報告がありました。令和4年度は港区が実施する第三者評価を受審予定であり、今後とも施設の事業運営のより正確な状況把握に努めていきます。
	運営協議会等の開催状況	運営協議会はコロナ禍を踏まえ開催を見送りましたが、複合施設事業者連絡会をリモートにより定期的に変更しました。	事業者連絡会は区も参加しており、設備維持管理、安全対策等を施設とともに検討しました。また、今後の運営協議会については、コロナ禍の情勢を踏まえ開催を検討します。
	公平な運営	条例等に基づき、利用者にサービスを提供する上で不公平が生じないよう、事業の運営及び周知に努めました。	公平な事業運営に努めました。今後も公平な運営を行うとともに、情報の透明性向上や、利用者等への十分な説明の下、サービスが提供されるよう指導していきます。
管理運営	職員体制及び職員の育成	職員体制確保に向け職員採用を強化するとともに、利用者の障害特性に応じた内部研修を通じて、職員の資質向上に努めました。	職員体制が課題であると認識しています。区としても、職員体制確保に向けた進捗管理を徹底し、内部研修の継続に加え、外部講師による専門研修の実施に向け、指導していきます。
	職員の労働条件	労働関係法令を遵守するとともに、労働環境モニタリングを受け、新たに産業医を選任するなど労働環境向上に努めました。	労働環境向上に努めました。今後も労働関係法令を遵守し、労働モニタリングで受けた指導に従い、適切な労働環境づくりを整えられるよう指導していきます。
	施設・設備の維持管理	複合施設事業者連絡会の定期開催のほか、施設の日常点検を実施し、不具合等は港区へ速やかに報告し、適切に対応しました。	随時、点検結果や対応状況の報告を受けました。今後とも、不具合箇所に関しては修繕の優先度を見極め、計画的に修繕や経過観察を行うよう指導します。
	施設の安全管理	施設内の安全点検を実施するとともに、エレベーターの内外に注意事項を掲示し、利用者等への対応を行いました。	定期的な安全点検を行うなど安全管理を行いました。今後も日常的に危険な箇所はないか意識を持って館内を把握するよう指導していきます。
	防災・危機管理対応	コロナ禍を踏まえたBCPの見直しや避難訓練の定期実施のほか、令和4年3月に複合施設合同の防災訓練を実施しました。	コロナ禍を踏まえたBCPの見直しや避難訓練、防災訓練を実施しました。避難訓練は災害別、時間帯別に細分化した上で定期開催を継続するとともに、福祉避難所の開設訓練の実施に向け調整を行うよう指導していきます。
	情報管理	情報保護の関係法令遵守及び港区のセキュリティ研修の受講を通し、個人情報適切に管理、保管しています。	関係法令の遵守や区の研修受講を通し、利用者等の個人情報は施錠できる場所への保管の徹底など、個人情報が適切に管理されています。
	環境への配慮	港区の環境行動指針に基づいた室温設定を行いました。また、節電等に取り組み、光熱水費の削減を行いました。	環境に配慮した室温設定と節電に取り組みました。引き続き、区の指針に基づく管理及び省エネに取り組むとともに、コロナ禍の換気に伴う湿度調整により配慮するよう、指導していきます。
	会計及び指定管理料	利用料金制採用に伴う適切な会計処理に努めるとともに、月次、四半期毎に指定管理料の収支状況を港区に報告しています。	月次、四半期毎の執行状況報告により、指定管理料等の適切な会計処理を確認しています。
地域貢献	地元の町会に入会しましたが、コロナ禍の影響により、積極的な交流が難しい状況でした。	コロナ禍に伴い積極的な交流はできませんでした。今後の社会情勢を注視しながら、ボランティアの活用等、できる範囲で積極的に検討するよう進捗管理していきます。	

【総合評価】

指定管理者自己評価 (セルフモニタリングの実施状況等)	コロナ禍の影響に伴い、事業運営が一部制限を余儀なくされたことに加え、施設内で感染が拡大した時期がありました。感染拡大防止対策の徹底と利用者の日常生活の安全・安心に努めました。また、施設設備の日常点検など維持管理を計画的に行い、不具合が発生した際には、速やかに報告し対応しました。今後もコロナ禍の影響を見極めながら、家族連絡会などを通して利用者やご家族のニーズの把握に努めるとともに、港区と更なる連携を図り、より安定した職員体制の構築の下、地域に根差した施設運営を行ってまいります。
所管部門評価	施設開設から2年が経ちましたが、職員体制の不安定な現状や、口腔ケア、日中活動等の充実の必要性など、施設運営の上で解決すべき課題がある一方で、新型コロナウイルス感染症の対策においては、施設内感染が拡大した時期があったものの、事後の感染対策が徹底されている現状については、利用者の安全・安心に寄与していると評価できます。今後も施設との緊密な連携はもとより、利用者、ご家族の意見等をより真摯に受け止めながら、課題解決及び施設の安定運営に向け、指定管理者に対し適時適切な助言、指導を行ってまいります。